

企画提案競技に関する質問票に対する回答
(福祉保健業務相談対応支援システム導入業務委託)

宮崎県福祉保健課
令和8年7月8日

企画提案競技実施要領「2 業務の概要」

・契約期間が契約締結の日から令和9年3月31日となっていることから委託金額の対象範囲は「システム構築」と「令和9年1月から令和9年3月までのランニング費用」という認識でよろしいでしょうか。

→お見込みのとおりです。

企画提案競技実施要領「9 企画書の提出等 (2) 企画提案書作成上の留意点」 ・「表紙を含めて20ページ以内」の記載のほかに、「カ 目次をつけること」と記載がありますが、目次を含めて20ページ以内となるでしょうか。

→お見込みのとおりです。

企画提案競技実施要領「10 プレゼンテーション (2) 場所」

・オンライン形式でのプレゼンテーションも可とするとありますが、オンラインと現地のハイブリットでの参加は可能でしょうか。

→可能です。

企画提案競技実施要領「10 プレゼンテーション (6) 内容」

・プレゼンテーションの中でデモ環境を投影したデモンストレーションを行うことは問題ないでしょうか。

→問題ありません。

調達仕様書「2 業務委託概要 (2) 本業務の委託内容」

・テスト工程に「ユーザテスト」とありますが、受託者にて非機能要件のテスト（性能、セキュリティ、運用など）を実施する工程という認識でよろしいでしょうか。

→仕様書のとおり、県側で機能・性能のテストを実施することを想定しています。

調達仕様書「2 業務委託概要 (3) 作業要件 表2-3 作業要件一覧(カ) 体制・要員管理 i ii」

・「要因」と記載がありますが、「要員」の認識でよろしいでしょうか。

→お見込みのとおりです。

調達仕様書「2 業務委託概要 (5) プロジェクト体制 図2-2 プロジェクト体制図」

・要件定義や仕様確認等は4課と個別に打合せを進めていく想定でしょうか。

→今回の委託業務の窓口は当課ですので、基本的に当課を通しての打合せのみとなります。
(当課が必要と判断した場合は、プロジェクト体制図に記載されている所属も同席して打合せをする可能性があります。)

調達仕様書「4 非機能要件（5）継続性（ア）システムの構成管理」

・弊社が既に構築・運用しているLGWAN-ASPのサービスをSaaSで提供いたします。その特性上、詳細情報の文書の提出はいたしかねます。概要文書の提出にてご容赦いただけますでしょうか。

→SaaSによる提供の場合は、概要文書の提出で問題ありません。

調達仕様書「4 非機能要件（6）情報セキュリティ対策（イ）通信回線対策」

・「内部のネットワークを通信回線上で分離する」は、弊社サービス側ではなく、貴県にて対応される要件との理解でよろしいでしょうか。

→本要件は、提供されるシステム（SaaSの場合は提供環境）において、受託者にて対応する要件です。SaaSによるサービス提供の場合、物理的な回線分離は求めませんが、他テナントや外部からの不正通信を防ぐ「論理的な分離」、業務目的・所属部局に応じた「アクセス制御」などの実施をお願いします。

ただし、受託者が用意するシステム環境より上位にある「県庁内ネットワーク」の変更・設定作業については、受託者の対象外（当県対応）とします。

調達仕様書「7 運用支援・保守要件」

・記載内容の対応および報告物については本案件の委託内容に含む想定でよろしいでしょうか。

→お見込みのとおりです。

調達仕様書「9 成果物（1）プログラム等」

・弊社が既に構築・運用しているLGWAN-ASPのサービスをSaaSで提供いたします。そのため、貴県向けに改めて構築したシステムではございませんので、プログラムは納入対象外との認識でよろしいでしょうか。

→SaaSによる提供の場合は、プログラムの納入は対象外とします。

調達仕様書「10 その他留意事項（9）成果品の帰属（著作権等）（エ）」

・追加開発は、弊社サービスの標準機能実装として行うため、実装判断および開発費用は弊社が負担いたします。そのため、著作権は弊社に帰属する認識でよろしいでしょうか。

→SaaSにより提供されるサービスであり、標準機能実装として受託者による費用負担で追加開発した場合のプログラム等は受託者に帰属するものとします。